

勝浦市国民保護計画

平成 1 9 年 1 月
(平成 2 8 年 3 月修正)

千葉県勝浦市

目次

第1編 総論	1
第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1 市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1
2 市国民保護計画の構成	1
3 市国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章 国民保護措置に関する基本方針	3
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱	5
第4章 市の地理的、社会的特徴	7
第5章 市国民保護計画が対象とする事態	9
1 武力攻撃事態	9
2 緊急対処事態	9
第2編 平素からの備えや予防	10
第1章 組織・体制の整備	10
第1 市における組織・体制の整備	10
1 市の各課等における平素の業務	10
2 市職員の参集基準等	11
3 消防機関の体制	13
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	14
第2 関係機関との連携体制の整備	15
1 基本的考え方	15
2 県との連携	15
3 近接市町との連携	16
4 指定公共機関等との連携	16
5 ボランティア団体等に対する支援	17
第3 通信の確保	17
第4 情報収集・提供等の体制整備	18
1 基本的考え方	18
2 警報等の伝達等に必要な準備	20
3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	21
4 被災情報の収集・報告に必要な準備	22
第5 研修及び訓練	24

1	研修	24
2	訓練	24
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害に関する平素からの備え	26
1	避難に関する基本的事項	26
2	避難実施要領のパターンの作成	27
3	救援に関する基本的事項	27
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	28
5	避難施設の指定への協力	28
6	生活関連等施設の把握等	28
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	31
1	市における備蓄	31
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	31
第4章	国民保護に関する啓発	33
1	国民保護措置に関する啓発	33
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	33
第3編	武力攻撃事態等への対処	34
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	34
1	事態認定前における国民保護連絡室等の設置及び初動措置	34
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	35
第2章	市対策本部の設置等	37
1	市対策本部の設置	37
2	通信の確保	43
第3章	関係機関相互の連携	44
1	国・県の対策本部との連携	44
2	知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請	44
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	45
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	45
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	46
6	市の行う応援等	46
7	ボランティア団体等に対する支援等	46
8	住民への協力要請	47
第4章	警報及び避難の指示等	48
第1章	警報の伝達等	48
1	警報の伝達等	48

2	警報伝達の方法	49
3	緊急通報の伝達及び通知	50
第2章	避難住民の誘導等	51
1	避難の指示の通知・伝達	51
2	避難実施要領の策定	51
3	避難住民の誘導	54
第5章	救援	61
1	救援の実施	61
2	関係機関との連携	61
3	救援の内容	62
第6章	安否情報の収集・提供	63
1	安否情報の収集	63
2	県に対する報告	64
3	安否情報の照会に対する回答	64
4	日本赤十字社に対する協力	65
第7章	武力攻撃災害への対処	66
第1節	武力攻撃災害への対処	66
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	66
2	武力攻撃災害の兆候の通報	66
第2節	応急措置等	67
1	退避の指示	67
2	警戒区域の設定	68
3	応急公用負担等	70
4	消防に関する措置等	70
第3節	生活関連等施設等における災害への対処等	72
1	生活関連等施設の安全確保	72
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	72
第4節	武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等	73
1	武力攻撃原子力災害への対処	74
2	NBC攻撃による災害への対処	75
第8章	被災情報の収集及び報告	79
第9章	保健衛生の確保その他の措置	80
1	保健衛生の確保	80
2	廃棄物の処理	80
第10章	国民生活の安定に関する措置	82
1	生活関連物資等の価格安定	82

2	避難住民等の生活安定等	82
3	生活基盤等の確保	82
第11章	特殊標章等の交付及び管理	83
第4編	復旧等	85
第1章	応急の復旧	85
1	基本的考え方	85
2	公共的施設の応急の復旧	85
第2章	武力攻撃災害の復旧	86
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	87
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	87
2	損失補償、実費弁償及び損害補償	87
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	87
第5編	緊急対処事態への対処	88
1	緊急対処事態	88
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	88

勝浦市国民保護計画

発行年月 平成19年1月作成
平成28年3月修正
編集・発行 勝浦市役所総務課
〒299-5292
千葉県勝浦市新官1343番地の1
電話 0470-73-1211 (代表)
<http://www.city.katsuura.chiba.jp>